

2017年11月6日
西菱電機株式会社
鳥取西菱電機株式会社

社員の奨学金、負担ゼロへ。最大240万円を支給

～奨学金返済支援制度をはじめます～

西菱電機株式会社（本社：兵庫県伊丹市、代表取締役社長：西岡 伸明）の子会社で、電機・電子機器の設計を事業とする鳥取西菱電機株式会社（本社：鳥取県鳥取市、代表取締役社長：徳田 寿教、以下「鳥取西菱」）は、社員が返済した奨学金相当額を毎年会社が支給することにより、9年間で最大240万円を支援し完済させる新制度を開始します。

新入社員をはじめとする若手社員の将来への不安・リスクを軽減することにより、鳥取県において安心して長く就業でき、働き甲斐のある職場環境を提供することによって優秀な学生の採用・活躍につなげます。

■本制度導入の背景

親の所得の減少と高等教育に掛かる学費の高止まりが相まって現在、大学生の半数以上が奨学金を受給している一方、卒業後の返済に苦慮するケースも増加しており、返済滞納者が社会問題化しています。

現在、鳥取西菱に在籍している社員も複数名奨学金を利用しており、選考を進めている学生の多くも奨学金を受給している現状から、本制度が若手社員にとって安心して働き続けることや、士気向上につながることを期待しています。（データ元：独立行政法人日本学生支援機構）

■制度概要

本制度は鳥取県が運営している奨学金返還助成制度「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金」（以下「鳥取県支援助成金」）の支給認定者を原則として対象者とすることにより、鳥取県からの支援助成金と会社からの支援金により奨学負担を最大ゼロにするものです。

制度名	奨学金返済支援制度
対象者	2018年4月1日以降の新卒入社者及び在籍社員で奨学金の返済残高がある社員 (鳥取県支援助成金の認定対象者<募集枠の関係で認定されなかった社員も対象>)
対象奨学制度	(独)日本学生支援機構、鳥取県育成奨学金、その他鳥取県が定める奨学金
内容	毎年の奨学金返済額から鳥取県支援助成金を差し引いた金額を毎年7月に支給。 (年間上限30万円) 初年度から8年間は上記の扱いとし、9年目は奨学金の返済総額から鳥取県支援助成金を差し引いた金額を一時金で支給。 (総額上限240万円)

■鳥取西菱電機株式会社 会社概要

事業内容 : 電機・電子機器の設計
設立 : 1990年12月
資本金 : 10百万円(2017年8月末現在)
代表者 : 代表取締役 徳田寿教
本社所在地 : 鳥取県鳥取市東品治町102 鳥取駅前ビル5F
従業員数 : 16名(2017年8月末現在)

【本件に関するお問い合わせ先】

西菱電機株式会社 広報グループ TEL: 072-771-3811 本社: 兵庫県伊丹市藤ノ木3-5-33